

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和6年(2024年)12月19日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	釧路市 中学校 校長 (男性・51歳)	懲戒免職	令和6年7月及び10月に、PTA会費などの7つの私費会計から、現金で合計13万4,000円を横領した。
2	空知管内 中学校 教諭 (男性・25歳)	懲戒免職	令和6年8月、SNSを通じて知り合った女性が16歳未満であることを認識しながら、性交するなどした。
3	道東 中学校 教諭 (男性・34歳)	懲戒免職	令和6年7月、女性が16歳未満であることを認識していたが、女性とホテルに宿泊し、女性の唇にキスをした。
4	別海町 中学校 校長 (男性・53歳)	停職1か月	令和6年7月、知人男性を自宅に招き、飲食した後、寝室で自身の股関節の内側を揉ませたほか、仰向けになった自身の腰の上にまたがらせ、腰を前後に動かす行為をさせた。
5	帯広市 高等学校 教諭 (男性・46歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和5年1月から11月までの間、計66回にわたり、正規の休暇処理を行うことなく勤務時間終了前に退勤し、正当な理由なく勤務を欠いた。
6	道央 義務教育学校 教諭 (男性・57歳)	減給2か月 〔給料の10分の1〕	令和5年4月から8月までの間、自身に配偶者がいるにもかかわらず、自校の保護者と、複数回、性的関係を持った。
7	伊達市 特別支援学校 教諭 (男性・46歳)	停職3か月	令和6年6月、運転免許の有効期限が前日に切れていることを認識したにもかかわらず、自家用車を運転した。 (管理監督者：文書訓告1名)
8	後志管内 高等学校 教諭 (男性・34歳)	停職1か月	令和5年10月4日(水)、自家用車を運転中、法定速度時速60キロメートルの国道で自車前方を同一方向に進行していた先行車両2台をその右側から追い越し、さらにその前方を同一方向に進行していた車両を追い越すに当たり、当該車両が右方向指示器を点灯させて進行していたことを認めたにもかかわらず、追越しを中止することなく、時速約104キロメートルに加速して追越しを継続し、右折進行してきた当該車両右前部に自車左側面部を衝突させ、当該車両の運転手に加療約36日間を要する頸椎挫傷等の傷害を負わせた。
9	旭川市 特別支援学校 教諭 (男性・38歳)	減給3か月 〔給料の10分の1〕	令和6年5月3日(金)、自家用車を運転中、法定速度時速60キロメートルのところを時速98キロメートルで走行し、法定速度違反で検挙された。 また、令和6年5月26日(日)、自家用車を運転中、一灯点滅式信号機がある交差点を直進するに当たり、同信号機の赤色点滅を看過したまま時速約60キロメートルで進行したところ、左方道路から進行してきた車両に気付かず、当該車両右前部に自車左前部を衝突させ、当該車両の運転手に男性に加療約8週間を要する右上腕骨外側上顆骨折等の傷害を負わせた。

10	石狩管内 高等学校 副 校 長 (男性・53歳)	減 給 3 か 月 〔 給 料 の 1 10分 の 1 〕	令和6年4月3日(水)、自家用車を運転中、信号機のある交差点を直進するに当たり、赤信号を看過したまま時速約50キロメートルで進行したところ、右方道路から進行してきた車両に気付かず、当該車両左側面部に自車前部を衝突させ、当該車両の運転手に加療約24日間を要する腰椎破裂骨折の傷害を負わせた。
11	江 差 町 中学校 教 諭 (男性・28歳)	減 給 2 か 月 〔 給 料 の 1 10分 の 1 〕	令和6年3月21日(木)、自家用車を運転中、たばこに火を点けるため脇見をし、先行していた車両が信号待ちのため停車したことに気付くのが遅れ、急制動の措置を講じたが間に合わず、車両左後部に自車右前部を衝突させ、その衝撃により車両を前方に押し出し、車両前部をその前方で停止中の別の車両後部に衝突させ、さらに別の車両を前方に押し出し、別の車両前部をその前方で停止中の貨物自動車後部に衝突させ、車両の運転手及び同乗者2名に対し、加療約10～19日間を要する外傷性頸椎捻挫等の傷害を、別の車両の運転手及び同乗者3名に対し、加療約7日～26日間を要する頸椎捻挫等の傷害を負わせた。
12	浜頓別町 中学校 教 諭 (男性・26歳)	減 給 1 か 月 〔 給 料 の 1 10分 の 1 〕	令和6年7月20日(土)、自家用車を運転中、指定速度時速50キロメートルのところを時速91キロメートルで走行し、指定速度違反で検挙された。